



# こしがわ



水郷シーズン到来

古利根川や元荒川、葛西用水、綾瀬川、そのほか大小の河川にめぐまれた「越谷」。休日ともなるとマイカーでおとずれる家族連れや、あみで魚とりをしている子どもたち、のんびりと釣りを楽しむ人たちににぎわっています。  
(葛西用水五管根水門下で)

## 猪突猛進 (6)

### 故中村収入役を悼む

市長 黒田重晴

越谷市収入役、故中村孝作氏の市役所葬が氏の生まれ育った大字妻塚の智泉院で、しめやかなうちにも盛大に執り行なわれました。私は葬儀委員長として、涙をこらえながら故人を送りましたが、市長就任以来、こんなショックを受け悲嘆にくれたことはありません。昨年までの越谷市は、ひどく混乱し、市の三役や部課長に至るまでの在庁を示すランプが一斉についたことは一度もありませんでした。私の就任後、幸いにして出張などで外出中以外は、それらのランプが一斉につくようになり、「これでようやく市政も安定した」とほっとしたところでした。

そんな陽光がさしこみ始めた市政に降ってわいたような中村収入役の訃報です。私にとっては大切な片腕をもぎとられたようなものであり、越谷市にとってもこんな痛手はありません。

私が昨年十一月に市長に就任した時、中村収入役は、市長、助役が空席の市政の混乱の中で一人苦勞した過労からか、病床にありました。自宅に見舞いに行き、「今後の市政に大切な方なのだから、ゆっくり療養し、早く元気になってください。」と言った。「ありがたい」と、いつも温和で喜怒哀楽をあまり表情に出さない方でしたが、ほっとしたように、にっこりと笑顔を見せたのが印象に残っています。高血圧と心臓が悪いと言っておられました。その後間もなく出勤するようになり、議会で遅くなる時など、特別に早く帰ってもらったり、時折り健康に気を配って、「近頃如何ですか？」とたずねていたのですが、最近では

すっかり元気をとり戻し、「もう医者も大丈夫だと言ってくれるようになった。」と明るく答えていた程だったのでした。亡くなった去る四月十五日には、朝から定例の三役部長会議、更に人事異動の内示、十八日に終了した臨時議会に提案の議案の審査と、私の隣席で元気に勤務していたのです。私は午後から久しぶりに休暇をとり、夜間高校時代の同級生と浜名湖に行くため、翌日の仕事を頼んで別れたのでした。それが十六日の早朝に浜名湖に届いた訃報です。生者必滅とは言え、人生の無常とはかなさを又々実感させられました。

行政需要や市民の要望が山積する現在の越谷市にあって、三役や部課長と言った管理職の立場にある人は、時に日曜も休めないほど大変です。「日曜はなるべく休め」一人でも悩まず市長に相談しろ」と、私は彼等の健康に特に気を配っていただけに、収入役の急逝は何とも残念でなりません。心からご冥福を祈り、ペンを置きます。

越谷市の人口			
(昭和49年4月1日現在) (住民基本台帳)			
総人口	18万1822人	前月比	623人増
男	9万2158人		325人増
女	8万9664人		298人増
世帯数	5万1358世帯		173世帯増







### 学童 保育室

#### 定員に余裕があります

#### 申し込みは近くの

#### 学童保育室へ

市では、共稼ぎや母子家庭のため、学校から帰っても家に保護者のいない小学三年までの児童のために、市内四か所に学童保育室を開設しています。

定員は、それぞれ三十名ですが、現在各保育室とも定員に余裕がありますので申し込みください。

入室を希望する方は、各学童保育室または、市福祉事務所福祉係(電話64-2111内線三〇二)へ。

#### 取り次ぎ店を



ご利用ください  
申し込みは電話でも受け付けます

市民のみなさんが、仕事や他の用件などの都合で直接市役所へ住民票や戸籍抄本等を取りにこられない方々のために、市内各駅前商店に委託して戸籍抄本と住民票写の取り次ぎを行なっています。

▶申し込み先 市役所市民課  
電話64-2111 内線279~282・395

▶取り次ぎ店(カッコ内は休業日)  
蒲生駅・中野書店(毎週月曜日)  
越谷駅・共助会売店(年中無休)  
北越谷駅・金子タバコ店(年中無休)  
大袋駅・山崎自転車預り店(毎月第2日曜日)  
武里駅・森田正商店(毎週月曜日)  
なお、くわしくは、市役所市民課へお問い合わせください。

## 豊かな 明日をめざして



## 市勢広報映画(第2作)が完成

#### 会場などに大いに利用ください

東京都心から二十キロメートルに位置する本市は、全国でも有数の人口増加率を示しておりしかもその勢いはおとろえようとせず、ことしの四月には、すでに十八万一千人を突破し、県内でも五番目の都市に成長しつつあります。かつては農業中心の経済がいまは大都市東京のベッドタウンへと変貌し、急速な都市化の現象が展開されています。そんな中で、市では、市民の方々に少しでも多く越谷市のことを知ってもらい、市と市民が一体となって、新しい町づくりをしていこうと、このほど、十六ミリ、カラー、三十分の映画「豊かな明日をめざして」(第二作)を制作しました。

たくさんの市民のみなさんに見ていただくために、市の職員が映写機とスクリーンをもって映写に伺いますので、どうぞいろいろな会合のときにご利用ください。

問い合わせ先 市役所広報課  
電話64-2111内線三四五・三四八  
なお、八ミリフィルムに縮小したものをつくりましたので誰でも操作できる映写機と一緒に小グループ等にお貸しする計画ですが、この利用方法は、後日広報でお知らせします



## 図書館 だより

(写真は天然記念物しらこぼと)

#### 第51回日本古典文学鑑賞講座

とき/5月11日(土)午後2時30分~ ところ/福祉会館第2会議室 主題/枕草子(2)「木の花は」「鳥は」ほか。~平安遺族の博物誌~ どなたでも自由に参加ください。

#### 第100回経営について話し合う会

とき/5月11日(土)午後6時 ところ/市立図書館資料室 主題/「統合と自己統制による経営」「業績評定に対する批判」「給与と昇進の管理」テキスト=新版・企業の人間の側面、マガレガー・D著

#### 第64回俳句道場

とき/5月12日(日)午後1時 ところ/福祉会館第2会議室 会費/100円 \*参加者はなるべく自作5句をご用意ください。

#### 【行田】文学散歩めぐり

とき/5月16日(木)午前9時福祉会館前集合 コース/越谷~加須~行田~さきたま風土記の丘~丸墓山の伝説~田舎教師の記念碑~越谷 会費/500円 定員/35名 昼食は各自ご持参ください。

#### 【川崎】文学散歩めぐり

とき/5月26日(日)午前9時福祉会館前集合 コース/越谷~東京~川崎・日本民家園~生田丘陵の散策~越谷 会費/無料 定員(35名)になり次第締めきります。

#### 移動図書館「しらこぼと号」の巡回日

巡回日	13:30~14:30	15:00~16:00
5月7日(火)	蒲生公民館	大袋公民館
8日(水)	平方・中央	弥栄第2公園
9日(木)	つつみ団地	三栄団地
10日(金)	宮本町5丁目	北越谷記念会館
14日(火)	チサン団地	新生集会所
15日(水)	東町集会所	大相模公民館
17日(金)	野尻葉師	大間野4丁目

#### 第17回春季俳句大会

市俳句連盟主催の第17回春季俳句大会を次のとおり開きます。優秀作品には、市長賞をはじめ多数の賞品を用意してありますのでふるって参加ください。

とき/6月2日(日)12時30分~ ところ/市立福祉会館大会議室 出句/当季雑詠3句 締め切り=5月15日(未発表作品) 出句先/越谷市越ヶ谷4-1-14市立図書館内「越谷市俳句連盟」あて 会費/300円 席題/2句(当日発表) 当日午後1時30分で締め切ります。

#### 施設めぐりに 参加を



あなたも余暇を利用して、趣味、特技を伸ばしませんか。

《クラブ名》美術、書道、調理、写真、華道、茶道、軽音楽、パドミントン

《期間》5月中旬~9月下旬  
毎週一回、火曜または金曜日  
《申し込み》5月12日までに青年の家へ。電話〇四八九六四〇二九七 \*クラブ開講日には、越谷駅前通り協和銀行前からマイクロスパスがでますのでご利用ください。

#### 青年洋上大学に 参加しよう

県内の青年が船と島の協同生活をおとして視野を広め、次代をになうものとしての自覚を高めることを目的とし、次のとおり青年洋上大学を開講します。

航行先 風物豊かな南の島「沖縄」

とき 6月25日(火)~7月1日(月)の6泊7日 事前研修 6月16日(日)・23日(日)の2日間

参加資格 県内に在住在勤の年齢18歳~25歳までの男女(原則として学生、海外派遣、青年洋上大学に参加した方を除く。ただし、勤労学生は参加することができず)

#### ハイキングクラブ5月山行= 春の房総・鋸山ハイク



新緑の美しい季節になりました。市ハイキングクラブでは、5月山行として房総・鋸山をハイキングします。どうぞ気軽に参加ください。

目的地 房総・鋸山 と き 5月12日(日)越谷駅午前7時出発  
コース 越谷~東京~浜金谷~ロープウェイ~鋸山山頂~百尺観音~地獄のぞき~五百羅漢~日本寺~保田~東京~越谷 歩行約3時間 費用 約2000円  
持ち物 弁当、雨具、その他 申し込み先 市教育委員会保健体育課へ 5月10日までに申し込みください。電話64-2111内線425  
なお、定員20人になり次第締め切ります。

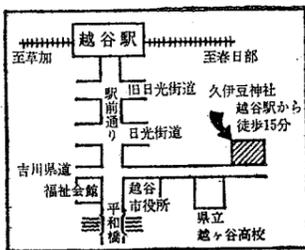
## 市民交通傷害保険に 加入しましょう



交通事故のたえない今日、あなたの家も家族そろって市民交通傷害保険に加入しましょう。わずかな掛金(5月に加入すると320円)で最高50万円まで補償されます。加入の申し込みは市役所庶務課交通対策係へ。電話64-2111 内線589・321

天然記念物

久伊豆神社の藤



期間 4月25日～5月15日まで
《催し物》5月3日＝民謡、踊り、5日＝モデル撮影会(午前10時～)
民謡、踊り、9日＝太々神楽
場所 越ヶ谷久伊豆神社境内
\*車でおいでの方は、駐車場があまりありませんので、できるだけ電車またはバスをご利用ください。
主催 越谷市観光協会
後援 越谷市・市商工会

市史編纂(135)

帰ってきた欠落人

江戸時代正式な手続きを経ないで他所へ出たまま帰らない者を欠落人といひ、帳外(戸籍から除かれる)つまり無宿者扱いにされた。欠落の理由は種々あるが、若者達が農業を嫌い、遊び歩くために無断で家を出る、いわゆる家出

人が多かったが、借財による夜逃げもしばしば見られた。このときは、これら欠落人が他所で悪事を働いたりすると、家族の者や五人組の者までもお咎めになるので、勤当帳外、あるいは久離帳外とい

って人別帳(戸籍帳)から除外する措置を支配役所に願ひでるのが普通であった。弘化二年(一八四五年)四月七

左衛門村の地借人安五郎の俸源太郎は、小作手伝いのかたわら紺屋形付の稼ぎで生計を立てていたが、積った借財の返済に困り、父安五郎一人を残し、妻ならびに五

歳の俸と三歳の娘をとらなびに夜逃げした。当時源太郎は三十四歳であった。七左衛門村役人や五人組の人々が、心当りを所々訪ねるとともに、近村にも協力を求め

て源太郎のゆくえを追ったが捜しだすことができず、ついに家出した源太郎とその家族は帳外を申し渡された。それから源太郎の消息は絶え

たままであったので、源太郎のことは父安五郎のほか、誰も忘れ去

りていた。ところが十三年の年月を過ぎた安政五年(一八五八年)の二月、源太郎が妻子とともに郷里七左衛門村に帰村したという便りが親類に届いた。すでに源太郎は四十七歳、妻が四十歳であり、俸は十八歳、娘は十六歳に成長していた。源太郎家出の始末は、当時源太郎は病身であり、他借がかさねて返済手段もつき果てたこと一途に家出を決心した。家出後は妻子を連れ、日雇い稼ぎなどで所々渡り歩きながら少しづつ借財を返済して来たが、このころ風の便りで父安五

郎が病床にあることを聞き、先行き短かい老父に最後の孝養をつくす念願で帰村を願ひ出たという。父の病気が帰村を決心させた理由であるが、当時無宿身分は世間から特別な眼で見られがちであり、成長した子供のため、是非とも人別帳への加入が大きな関心事であったには違いない。いずれにしろ七左衛門村役人の取計らいで支配役所に帰住願ひが出され、源太郎親

子が再び七左衛門村の人別帳に加えられたのはそれから間もなくのことであった。こうした例はきわめてまれなこと、欠落人の多くは生涯無宿身分のまま日陰の一生を送ったのであった。

市史編纂室 (写真七左衛門村家文書「欠落者尋帳」)

母親にすてられ泣き叫ぶ赤子、親が家出し置きざりにされた幼児、父母が離別した子ども達、その他父母の入院等で不幸にして親元で生活できない子ども達、里親を募集していただく里親さん募集

里親さん募集
家庭に恵まれない子に愛の手を!!
里親とは、いろいろな理由で家庭を失った子ども達に、代って里親として家庭的な環境の中で養育していただく人達です。
県内には、二五〇人余りの里親さんが子どもを預かり三〇〇人近い子ども達の面倒をみています。また市内では、三〇人は

どの里親が登録されており、約二〇〇人の子供達が里親家庭で生活しています。
現在、このような不幸な子ども達を面倒みていただく家庭が不足しています。どうかこの子ども達に愛の手をさしめてください。
なお、里親になって子ども達を預っていただいては、国および県から一定額の養育費が交付されます。里親を希望する方はどうぞご連絡ください。
申し込みをいただくとおよび県の係員が調査にお伺いします。

公布された規則
▽議会の議員その他非常勤の職員が公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正する規則(3月30日)
▽越谷市保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則(3月30日)
▽空閑地等に繁茂した雑草類の除去に関する条例施行規則の一部を改正する規則(3月30日)
▽日額旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則(3月30日)
▽越谷市管理職手当支給規則の改正する規則(4月9日)

定員 四〇〇名(他に県内に勤務する沖繩県出身青年若干名)
参加費 五〇〇〇円
申し込み 5月10日(金)までに市教育委員会社会教育課へ
電話64-1111内線四〇七〇

身体障害者
巡回更生相談
5月19日(日)午後1時30分から増林公民館で開きます。
(県主催)を次のとおり行ないます。当日は、専門医が出張してみなさんの相談に応じますのでお気軽にご利用ください。費用は無料です。
とき 5月15日(水)午前

第42回薬師例会をひらきます
5月19日(日)午後1時30分から増林公民館で開きます。
(県主催)を次のとおり行ないます。当日は、専門医が出張してみなさんの相談に応じますのでお気軽にご利用ください。費用は無料です。
とき 5月15日(水)午前

夏スキー会員を募集
サマースキーのメッカ、山形県月山スキー場で夏スキーを開催します。ふるって参加ください。
山形県月山スキー場
5月10日～13日、10日＝午後8時市役所前出発
20名
8,000円
市教育委員会保健体育課へ。
電話 64-2111 内線425

商業統計調査にご協力を
通商産業省では、5月1日現在で商業統計調査を実施します。この調査は、昭和27年以來2年ごとにこの調査は、指定統計調査で、我が国の商業をおよび商品流通の現状を把握する重要な調査です。調査員は、県知事(5月10日)に任命された調査員(5月10日)にお願いいたします。調査員は、県知事(5月10日)に任命された調査員(5月10日)にお願いいたします。調査員は、県知事(5月10日)に任命された調査員(5月10日)にお願いいたします。

おしらせのページ
市民の相談室
□市民相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)
ところ 市役所1階市民相談室
内容 市政に対する苦情、要望、意見
□法律相談...とき 毎週水曜日 午後1時～5時
ところ 市役所1階市民相談室
□行政相談...とき 毎月第2金曜日 午前10時～午後3時
ところ 福祉会館行政相談室
□心配ごと相談...とき 毎週金曜日 午前10時～午後4時
ところ 市社会福祉協議会(福祉会館内)
□結婚相談...とき 毎週火曜日・毎月第1・第3日曜日 午前10時～午後4時
ところ 市社会福祉協議会(福祉会館内)
□家庭児童相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前10時～午後4時(土曜日は正午まで)
ところ 福祉会館家庭児童相談室
□生活相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
ところ 市福祉事務所

おしらせのページ
市民の相談室
□市民相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)
ところ 市役所1階市民相談室
内容 市政に対する苦情、要望、意見
□法律相談...とき 毎週水曜日 午後1時～5時
ところ 市役所1階市民相談室
□行政相談...とき 毎月第2金曜日 午前10時～午後3時
ところ 福祉会館行政相談室
□心配ごと相談...とき 毎週金曜日 午前10時～午後4時
ところ 市社会福祉協議会(福祉会館内)
□結婚相談...とき 毎週火曜日・毎月第1・第3日曜日 午前10時～午後4時
ところ 市社会福祉協議会(福祉会館内)
□家庭児童相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前10時～午後4時(土曜日は正午まで)
ところ 福祉会館家庭児童相談室
□生活相談...とき 毎週月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
ところ 市福祉事務所



### 燃えないごみの収集日

5月下旬分(17日~30日まで)の収集を次のとおり行ないます。(清掃課)

と き	と こ ろ
5月17日 金	大林新生, 住吉新生, 藤ヶ丘, 越ヶ谷1~3丁目, 川柳町1~5丁目, 蒲生4丁目, 大里東, 宮本町1・2丁目
18日 土	大林, 沼田, 大房, 越ヶ谷4・5丁目, 弥生町, 蒲生東町, 伊原1・2丁目, 大里, 大里南, 鯛の島, 宮本町3~5丁目
20日 月	海道西, 桃山, 梅ヶ丘中央, うめが丘, 梅園合, 越ヶ谷本町, 蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 南町, 愛宕町, 下間久里
21日 火	大沢1・2丁目, 中町, 柳町, 御殿町, 蒲生3丁目, 旭町, 大間野町1・2丁目
22日 水	大沢3丁目, 東柳田町, 元柳田町, 蒲生西町1・2丁目, 西町, 南越谷3丁目, 上間久里, 大間野町3~5丁目
23日 木	大沢4~6丁目, 赤山町1・2丁目, 蒲生寿町, 南越谷1・2丁目, 平方(立野, 三和, 山谷は除く), 神明町1~3丁目
24日 金	恩間, 赤山町3・4丁目, 蒲生登戸町, 登戸新田, 登戸西町会, 瓦曾根, 立野, 三和, 山谷, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目
25日 土	赤山町5・6丁目, 瓦曾根1~3丁目, 大泊, 七左町1~3丁目
27日 月	大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 大道, 宮前, 宮浦, 東宮前, 北越谷1・2丁目, 増林, 花田, 中島, 七左町4~8丁目
28日 火	袋山, 相模町1~8丁目, 西方, 北越谷3~5丁目, 東越谷1~4丁目, 南荻島(野合, 野中, 新田), 西新井, 北後谷, 長島
29日 水	大成町1~8丁目, 弥十郎, 市営住宅, 弥栄町, 鷺越新生, 東小林, 砂原, 小曾川, 野島, 丸友1・2, 外野合, 新睦会
30日 木	雇用促進事業団, 東町1~7丁目, 大吉, 向畑, 北川崎, 大杉, 大松, 船渡

# あかあさんのページ



## 若妻学級の受講者募集

市衛生課では、母子の健康保持増進をはかるため次のとおり若妻

対象 妊娠可能な若妻および妊婦  
 申し込み期間 5月1日から15日まで  
 申し込み場所 市役所衛生課予防衛生係 電話64-1111  
 一・二内線二五四~二五六  
 日程  
 5月27日(月) 妊娠の生理、妊娠中の保健  
 28日(火) 妊娠中の栄養・お早目にお申し込みください。

妊婦中の異常  
 29日(水) 分娩の準備、分娩、産褥期  
 30日(木) 新生児の保育  
 31日(金) 家族計画  
 会場 市役所五階第一会議室  
 時間 午後1時30分~3時30分  
 持参するもの 筆記用具  
 \*先着50名になり次第締め切ります。



## 3月・4月分 乳児医療費の申請受け付け

乳児医療費受給申請書の3月および4月分を次のとおり受け付け

持参するもの  
○医療費受給申請書

受け付け日	地 区
5月7日	火 桜井, 新方, 増林
8日	水 大袋, 荻島, 出羽
9日	木 蒲生, 川柳, 大相
10日	金 越ヶ谷, 大沢, 北

なお、支払いは口座振込になりましたので、福祉事務所の方へ口座番号を報告していない方は、当日必ず受給者の市内の銀行の通帳をご持参ください。

※問い合わせ先 市福祉事務所 社会係 電話64-1111 内線二九九・三〇〇  
 ○受給資格証  
 ○健康保険証  
 ○印鑑  
 ○受給者名簿の市内銀行の通帳(普通預金)

## ご利用ください 健康相談

越谷保健所では、次の日程のとおり各種の健康相談を行なっています。どうぞお気軽にお越しください。

曜日	受付時間	内 容
月	午後1.00~2.00	成人, 老人病健康相談(毎月第1週), 療育相談(毎月第2, 第4週)
水	午前9.00~10.00	ツベルクリン反応(毎月第2週)
	午後1.00~2.00	乳幼児健康相談 { 毎月第1週0~4か月未満, 第2週4か月~6か月未満, 第3週6か月~12か月未満, 第4週1歳~6歳まで
金	午前9.00~11.00	精神衛生相談(毎月第3週)
	午後1.00~2.00	結核健康相談(毎週), 一般健康相談(毎週) BCG(ツベルクリン判定日).....第2水曜日の2日後 乳幼児離乳食実習(予約制).....毎月第2週 準備期~前期, 第4週 中期~後期

※優生相談は年3回(7月, 11月, 2月)で、受付時間は各月の第1火曜日午後1時から2時までです。

## 5月納期のご案内

今月お納めいただくのは... 固定資産税...第1期分です。月末までに、市指定金融機関か納税組合にお納めください。



## おかあさんのページ

市商工課では、計量思想の普及と計量による健全な消費生活を推進するため、次の要領で第一回計量モニターを募集します。

▽モニターのごこと  
 任期中に購入した指定商品について、その量を検査し市に報告すること。そのほか計量に関する意見苦情等もあわせて報告することなど。

▽モニターになれる方  
 家庭の主婦  
 募集人員 15人  
 ▽任期 一か月(6月1日~30日まで)

▽謝礼 一五〇〇円  
 計量に使用するハカリは市で貸与します。

▽応募方法 モニターを希望する方は次の方法で必要事項を記入して、ハガキまたは直接市役所商工課まで申し込みください。

▽申し込み締め切り 5月15日  
 申し込み者多数の場合は抽選とします。

くわしくは市商工課消費生活係(発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課) 越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三

電話 0489-64-1111

## おかあさんのページ

# 消費者コーナー

健全な消費生活を推進するために

## 計量モニターを募集

計量モニター申込書

氏名 \_\_\_\_\_  
 生年月日 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 電 話 \_\_\_\_\_  
 住居の環境(例 住宅地、農村、団地等) \_\_\_\_\_  
 昭和 年 月 日

までお問い合わせください。電話64-1111 内線二六四

毎週火曜日は 消費生活相談日です

消費生活に関する苦情・買物相談などいろいろな問題について、お気軽にご利用ください。 ところ 市役所商工課内(電話64-2111 内線 264)

## 「くらしの教室」に参加を



春日部消費生活センター 越谷市共催の第2回「くらしの教室」を次のとおり開催します。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。参加料は無料です。

と き 5月15日(水) 午後1時30分~3時30分  
 ところ 市役所五階大会議室  
 テーマ 「商品流通のしくみ」  
 講師 日本消費者協会  
 教育課長 山代夏江

\*お問い合わせ 市商工課消費生活係(電話64-1111 内線二六四)まで。